行事等を実施する際の感染症対策について

　後援申請をするにあたり、下記の事項を遵守し、行事等を実施いたします。

記

【基本事項】

１　入館者や施設の利用者数を制限することで、密集状態を避ける。

２　施設内の換気を図るため、こまめに窓や出入り口の開放を行う。

３　大声を出すこと、密接な状態での会話は控えるよう周知する。

４　施設内の定期的な消毒を実施する。

５　施設の入・退館時には手指の消毒を実施する。

６　マスクの着用をお願いする。

７　発熱または風邪の症状などがある方は、行事の参加をお断りする。

８　行事等の参加者の情報の把握に努める。

９　関係者及び参加者に感染者が発生したことが判明した場合、速やかに報告する。

10　国・県及び市よりイベント開催の自粛要請がされた場合や上記の基本事項が遵守されない場合、後援承認は取消すことを了承する。

11　行事等の開催内容により、必要に応じ協議する。

※　感染症対策にかかる計画書等を併せてご提出ください。

令和　　年　　月　　日

団体名

代表者名